身体的拘束最小化についてのご説明

当院への入院にあたり、安心・安全で尊厳ある入院生活を送っていただくために、認知症の患者様や転倒のリスクがある患者様とご家族に向けて、身体的拘束（体の四肢を抑制帯で縛る等）に関する当院の指針とリスク等について説明するものです。

1、　身体的拘束の基本方針と取り組みについて

入院前と入院時のオリエンテーションの中で、当院の身体的拘束の最小化のための指針について説明させていただきます。指針の内容の詳細は、別紙指針又はホームページに公開している指針の内容をご参照ください。

2、　身体的拘束を「する」リスク【身体的拘束をすることの危険性】

・身体機能の低下
動けないことで筋力の低下や廃用症候群、関節が拘縮することがあります。
・皮膚トラブル
拘束部位の皮膚損傷や褥瘡が生じることがあります。
・血行障害、神経障害
四肢を縛ることにより、血流が悪くなり、血行障害や神経障害が生じることがあります。
・誤嚥性肺炎
体位の制限や向精神病薬等の過剰投与等により、誤嚥性肺炎等のリスクが高まることがあります。
・精神的影響
強い恐怖心、不安、せん妄や認知症症状の悪化に繋がることがあります。

3、　身体的拘束を「しない」リスク【身体的拘束をしないことの危険性】

・転倒・転落
ベッドから一人で降りようとして転倒し、骨折や頭部のけがが起きることがあります。
・自己抜去
点滴やチューブ（経鼻栄養チューブ等）を自己抜去することにより、出血や誤嚥性肺炎を生じることがあります。
・治療の遅れ
必要な処置や治療の継続が困難になることがあります。

4、　ご家族へのお願い

・患者様の自宅での日常生活の習慣や趣味等を教えていただくことにより、患者様の個別的なケア等にも活かしていきます。
・過去の病院・施設等で身体的拘束（体幹ベルト・四肢抑制帯等）の実施歴があれば、事前に教えていただくことにより、当院入院前から、身体的拘束以外のあらゆる代替案を検討していきます。

5、　ご相談窓口

ご不明点・ご不安なことがあれば、いつでも病棟看護師へ直接お声かけください。